



『収支報告研修』

～家裁提出書類（財産目録・収支状況報告書）の基礎～

日時：2014年 10月 5日（日）

9：00～12：00 受付 8：45より

会場：中央大学駿河台記念会館 370 会議室

JR 御茶ノ水駅・千代田線御茶ノ水駅徒歩 6 分

東京家庭裁判所本庁では、平成26年1月より、専門職（団体名簿登録者）に対して、「財産目録」のみでなく、立川支部と同じく「収支状況報告書」の提出を求めるなど、後見監督様式の変更が行われました。「収支状況報告書」の提出を怠ると監督人が選任される事態も生じております。

家裁から求められている「財産目録」と「収支状況報告書」作成に不安な方、自分のやり方でいいのか確認をしたい方を対象として基礎的な考え方やモデルを提示し実践に役に立つ学びの機会とします。

内容 家庭裁判所への報告の基となる、財産目録・収支状況報告書作成の基礎を学びましょう。

講師 ぱあとなあ東京受任者（ぱあとなあ東京会員研修部会員）

対象者 ぱあとなあ東京正会員（東京家庭裁判所の案件を受任している方） 無料

※参加者は財産目録と収支状況報告書（個人が特定できないよう加工したもの）を持参の上研修に参加していただきます。

◎既に家裁への報告経験のある方・・・実際に家裁に提出したもの（ぱあとなあ東京へ報告時提出したものでも可）

◎1年未満の方で報告経験のない方・・・8月末日時点で作成したもの（報告書を出すと仮定して作成してください）

<定員> 100名 5/25の収支報告研修に参加していない方を優先します。

<申込方法> FAXもしくはメールにて。切り取らず、このまま送ってください。

参加申し込み

2014年10月5日（日）の継続研修に参加を希望します。（切らずにFAXしてください）

会員番号 _____ 受講者番号 _____ 氏名 _____

東京家庭裁判所の受任状況（本庁・立川） ← 該当する方に○をお付けください。両方も可。

※今回、事前の質問の受付はございません。※申し込み受付期間：2014年8月11日～9月24日

FAX：03-5944-8467 メール partnerjimu@tokyo-csw.org

お問い合わせは、ぱあとなあ東京事務局まで